



いみず

市議会だより

No.27

平成24年8月1日発行



新米パパママ教室(小杉保健センター)

暑中お見舞い申し上げます

射水市議会議員一同

7月	6月	5月	4月
31日 議会運営委員会	11日 本会議 〔定例会〕 全員協議会	4日 議会運営委員会 全員協議会	23日 議会運営委員会 本会議 〔臨時会〕
27日 議員懇談会	14日 本会議(代表質問) 議会広報編集委員会	28日 民生病院常任委員会行政視察 11日 議会運営委員会	27日 総務文教常任委員会 民生病院常任委員会 民生病院常任委員会 産業建設常任委員会
23日 議会広報編集委員会	15日 予算特別委員会 本会議(一般質問)	26日 総務文教常任委員会 民生病院常任委員会	25日 民生病院常任委員会
18日 総務文教常任委員会行政視察 18日 産業建設常任委員会行政視察	19日 総務文教常任委員会 民生病院常任委員会 産業建設常任委員会 港湾振興特別委員会 いじめ・問題行動等特別委員会	21日 港湾振興特別委員会	
3日 本会議	22日 予算特別委員会 議会運営委員会	20日 産業建設常任委員会	
	25日 本会議	18日 民生病院常任委員会 15日 予算特別委員会 11日 本会議	

市議会のびいき

4月臨時会

「射水市役所位置条例の一部を改正する条例を廃止する条例」 否決

臨時会を4月23日に開催し、住民の直接請求による「射水市役所位置条例の一部を改正する条例を廃止する条例」は、議員全員(26名)での記名投票による採決を行った結果、賛成6票、反対20票、賛成が3分の2以上とならなかったため、否決されました。

また、その他の議案4件、専決処分の承認を求める報告1件は、原案のとおり可決・承認しました。

○ 議案第46号 射水市役所位置条例の一部を改正する条例の廃止について

射水市役所位置条例の一部を改正する条例(平成23年射水市条例第13号、議員提案により事務所の位置を「富山県射水市戸破1511番地」から「富山県射水市新開発410番地1」に改めたもの)は、廃止する。

討論 賛成 津本二三男 反対 中野正一、竹内美津子、奈田安弘
採決の結果 否決

賛成6票	山崎 晋次、菅野 清人、古城 克實、小島 啓子、横堀 大輔、津本二三男
反対20票	渡辺 宏平、澤村 理、石黒 善隆、不後 昇、吉野 省三、伊勢 司 津田 信人、堀 義治、梶谷 幸三、赤江寿美雄、奈田 安弘、高橋 久和 竹内美津子、義本 幸子、高橋 賢治、中野 正一、四柳 允、帯刀 毅、 中川 一夫、瀧田 啓剛

※地方自治法第4条第3項の規定により、地方公共団体の事務所の位置を定める条例の制定又は改廃には、出席議員の3分の2以上の同意(賛成)が必要です。出席議員が26名の場合は、18名以上です。

6月定例会

一般会計1億5,808万1千円増額の補正予算を可決

6月定例会は、6月11日から25日までの15日間の会期で開催しました。

この定例会では、平成24年度射水市一般会計補正予算(第1号)などの議案14件、同意5件、議員提案された意見書1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

可決した主な議案

予算

○ 議案第51号 平成24年度射水市一般会計補正予算(第1号)

1億5,808万1千円増額(予算総額363億7,868万1千円)

【歳入】国庫・県支出金、繰越金、諸収入など

【歳出】介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金、農業体質強化基盤整備促進事業補助金、耕作放棄地再生利用事業補助金、射水市企業等人材育成事業など

条例

○ 議案第59号 射水市立学校設置条例の一部改正について

平成25年3月31日をもって奈古中学校と新湊西部中学校を閉校し、同年4月1日から新湊中学校を開校することに伴い改正を行うもの

・奈古中学校と新湊西部中学校を統廃合し、新たに新湊中学校を設置する。

・新湊中学校は奈古中学校の位置に置くが、新校舎が建設されるまでの期間、新湊西部中学校の位置に暫定的に置く。

その他

○ 議案第63号 動産の取得について

高規格救急自動車1台、取得価格2,408万6,454円、契約業者名称 富山日産自動車株式会社

○ 議案第64号 射水市庄西コミュニティセンター新築工事(建築主体工事)請負契約について

契約金額1億7,745万円、契約業者名称 株式会社佳栄建設

4 月臨時会審議結果

議 案		
番号	件 名	議決の結果
第46号	射水市役所位置条例の一部を改正する条例の廃止について	否 決
第47号	射水市立大島小学校北棟校舎改築(建築主体)工事請負契約について	可 決
第48号	射水市立作道小学校耐震補強及び大規模改造第1期(建築主体)工事請負契約について	可 決
第49号	射水市立塚原小学校耐震補強及び大規模改造第1期(建築主体)工事請負契約について	可 決
第50号	射水市立射北中学校耐震補強及び大規模改造第1期(建築主体)工事請負契約について	可 決

報 告		
番号	件 名	議決の結果
第 4 号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第22号 射水市市税条例の一部改正について	承 認
第 5 号	専決処分の報告について 専決処分第9号から第21号まで及び第23号から第25号まで 和解及び損害賠償額の決定	

※報告第5号は報告するだけで、議決は必要ありません。



6 月定例会審議結果

議 案		
番号	件 名	議決の結果
第51号	平成24年度射水市一般会計補正予算(第1号)	可 決
第52号	平成24年度射水市下水道事業会計補正予算(第1号)	可 決
第53号	射水市手数料条例の一部改正について	可 決
第54号	射水市印鑑条例の一部改正について	可 決
第55号	射水市営墓地条例の一部改正について	可 決
第56号	射水市心身障害者(児)福祉金条例及び射水市重度心身障害者在宅介護手当支給条例の一部改正について	可 決
第57号	射水市子ども医療費助成に関する条例及び射水市不妊治療費助成に関する条例の一部改正について	可 決
第58号	射水市下水道条例の一部改正について	可 決
第59号	射水市立学校設置条例の一部改正について	可 決
第60号	富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可 決
第61号	市道路線の廃止について	可 決
第62号	市道路線の認定について	可 決
第63号	動産の取得について	可 決
第64号	射水市庄西コミュニティセンター新築工事(建築主体工事)請負契約について	可 決

報 告		
番号	件 名	議決の結果
第 6 号	専決処分の報告について 専決処分第26号から第34号まで 和解及び損害賠償額の決定	
第 7 号	継続費繰越計算書について(下水道事業特別会計)	
第 8 号	繰越明許費繰越計算書について(一般会計)	
第 9 号	繰越明許費繰越計算書について(下水道事業特別会計)	

※報告第6号から報告第9号までは報告するだけで、議決は必要ありません。

同 意		
番号	件 名	議決の結果
第 1 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
第 2 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
第 3 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
第 4 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意
第 5 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	同 意

政治倫理審査会委員 牛塚 和子氏(再任)、奥田 實氏(再任)、川越 誠氏(再任)、山本 賢治氏(再任)、樋口 雄人氏(新任)

議 員 提 出 議 案		
番号	件 名	議決の結果
第 1 号	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書	可 決

議員表彰

おめでとうございます

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から永年勤続の表彰を受けられた議員へ、6月定例会開会日の冒頭に議長から表彰状が伝達されました。

【在職 15 年以上表彰】 横堀 大輔 議員

【在職 10 年以上表彰】 赤江寿美雄 議員

堀 義治 議員



(注) 市議会議員になる前に町村議会議員であった場合は、その期間の2分の1を在職期間に加えて計算します。



堀議員

赤江議員

横堀議員

代表質問(6月14日)

各会派の代表3人が市政方針等について質問しました。
(掲載 質問者順)



津田 信人 議員
(射水政志会)

問 平成の大合併の影響と今後の展望は

答 行政運営面では、分権型社会の進展に伴い、権限移譲や基礎自治体の責任がますます拡大していくと考えられる。財政運営面では、扶助費や社会保障関係経費など義務的経費の増加が確実に予想され、厳しい運営を強いられる。この変革の時代に対応できる精鋭職員の育成に努めていく。

問 「第35回全国豊かな海づくり大会」誘致の考えは

答 過去の大会では天皇皇后両陛下のご臨席を賜ることが

通例であり、衆議院議長、農林水産大臣、環境大臣のご出席や、県内外から約5万人が来場され、本市の豊かな自然や観光を発信する又とない機会になると考えている。本市での実施を、関係機関に強い決意をもって働きかけたい。

問 職員の綱紀粛正対応は

答 職員の綱紀粛正及び不祥事防止を図るため、本年4月に「職員の懲戒処分等に関する公表基準」を制定し、幹部職員会議において、公務内外を問わず公務員としての高い倫理観と使命感を堅持するため、厳しく指導するよう周知徹底を行っている。

問 教育基本法第16条及び第17条に対する教育委員会の解釈は

答 教育の中立性は極めて重要であり、教育行政の執行に当たっては、選挙で選ばれる自治体の長から独立した合議制の執行機関が行うことが理想であり、教育委員会がその

役割を担ってきた。今後とも、本市の教育が一貫した指導方針で安定的、継続的に行われるよう、教育行政の推進に努めていきたい。

問 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正についての対応は

答 「中一ギャップ」解消のため、35人以下学級又は少人数指導を弾力的に選択できる仕組みの導入を行い、段階的に少人数教育を推進してきた。また、学校現場の課題が多様化・複雑化していることから、学校教育の充実を支援するため、市内小中学校の実情に応じた必要な教員配置を、県教育委員会に要望していく。

問 危機管理体制の対応は

答 津波対策については、県の津波シミュレーション調査結果を踏まえ、津波ハザードマップを作成し、それぞれの地域に即した避難所の選定や具体的な避難方法、避難経路

の指定等を検証し、最善の避難対策を講じていきたい。また、全国瞬時警報システム(J-ALERT)は一番迅速な情報伝達手段であり、津波避難訓練等で活用し、防災情報システムの新たな防災行政無線を整備する際に、市内全域で運用できるよう計画していきたい。

問 並行在来線の予期せぬ負担への懸念は

答 第三セクター会社への開業後の投資や運賃値上げ抑制等を目的とした公的支援については、(仮称)経営安定基金の創設が検討され、県及び全市町村が拠出する方向である。また、赤字補填に加え、施設の維持管理経費に対して、自治体に予期せぬ負担が生じることも懸念される。

問 農政改革の対応は

答 国の指導により「水田農業推進協議会」から「農業再生協議会」への変更が求められている。本市では、本年6

月中旬に新たな組織として「射水市農業再生協議会」を発足させる。



澤村 理 議員
(社民党議員会)

問 防災・減災対策の推進について

①飛越地震時の多大な被害状況を踏まえた液状化可能性マップの再精査について

答 液状化可能性マップは、地域の地震に対する危険度を認識する啓発資料としてのその目的は十分に達成しているとともに、全戸配布後に県が発表した被害予測と同一のデータに基づいて作成したもので改訂の必要はないが、今後とも国・県との連携を密にし、地震・耐震に関する情報収集に努める。

②「射水市耐震改修促進計画」の目標達成見込みと再改訂について

【答】 この計画では、平成27年

度までに住宅の耐震化率を

85%とする目標を掲げている。

減災対策においては住宅の耐

震化が重要であり、木造住宅

耐震改修支援事業による補助

などの制度を設けているが、過

去3箇年の耐震工事の戸数は

10戸であり、住宅の耐震化率

は平成22年度の52%から、ほ

とんど進んでいないのが現状で

ある。今後は、木造住宅の耐震

診断及び耐震改修に係る普及

啓発活動を実施しながら耐震

化の促進に努める。また、計画

の再度の見直しについては、期

間の延長等を検討している。

③防災意識の向上及び防災教育の取組方針について

【答】 市民の皆さんが防災を考

えていただく機会を増やし、

一人ひとりができる減災対策

や災害への備え、また、自主

防災組織への参加の一層の必

要性・重要性を啓発しながら、

各家庭や地域における防災力

の向上に努める。子どもたち

への防災教育については、引

き続き命の大切さと災害の怖

さ、そして普段からの準備と

心構えの大切さについて、指

導していきたい。

【問】 子ども・子育て新システムについて

【答】 全国市長会から政府に対

して、新システムの本格実施

に当たっては、十分な周知と

準備期間が必要であること、

また、国の責任において恒久

的財源を確実に確保すること、

さらには、制度の詳細な検討

に当たっては、自治体と丁寧

に協議を行い、その意見を十

分に反映させることなどにつ

いて、提言・要請しているこ

ろであり、今後も国へ働き

かけていく。

【問】 市民病院診療棟の耐震化改築について

【答】 改築に当たっては、①診

療棟は全面改築すること、②

現在の病院敷地内で改築する

こと、③診療を継続しながら

改築することを基本条件とし

ており、今年度中に基本設計

を完了する予定としている。

②救急部門の充実について

【答】 市民病院が射水市の災害

医療拠点としての役割を担う

ことも踏まえ、医療スタッフ

の確保という課題はあるもの

の、今回の診療棟の改築に併

せて、年々増加傾向にある救

急搬送患者に対応するため、

救急部門の施設整備を充実さ

せ、市民の医療ニーズに的確

に対応していきたい。

【問】 既存市街地の住宅政策について

【答】 「射水市住まい・まちづ

くり計画」において、空洞化

が引き起こす様々な問題解決

のために、住宅と住環境の一

体的な改善、対策が必要とし

ているところであり、政策ア

ドバイザーの指導を得ながら、

人口流出の歯止めとともに人

口が流入するよう、各種定住

施策についても協議、検討し

ており、一層の住宅環境の整

備に努めていく。



山崎 晋次 議員
(市民創政会)

【問】 若年層の考え方を取り入れたまちづくりビジョンの策定について

【答】 若者の意見を本市の将来

への施策に反映することは必

要であり、各年代の市民を対

象とする市民ニーズ調査に加

え、富山県立大学等の学生を

対象とした調査も実施する。

まちづくりビジョンの策定に

当たっては、若い世代の意

見・考え方を聞きながら、議

会と議論を重ね、進めたい。

【問】 コミュニティを含めた学校の配置等の見直しについて

【答】 現在、就学指定校は、合

併前の行政区によって定めて

おり、旧の行政区が接してい

る地域では、近くに学校があ

っても、従前の学校を指定校

としているのが実情である。

今後は保護者や自治会などか

ら意見を聞きながら、学校区

の見直し、弾力化、学校選択

性の導入について研究してい

きたい。

【問】 自主防災組織の機能的な組織への見直し、変更につ

て

【答】 自助や共助の取組が重要

であり、規模の大小に限らず、

いかに実効性のある取組がで

きるか、日頃から支え合う関

係づくりの構築が地域の防災

力を高める鍵と考えている。

今後とも出前講座や防災訓練

等で、その重要性を訴えてい

く。

【問】 再開発も含めた総合的拠点港の今後の取組について

【答】 新湊大橋の完成等、本市

の港湾地区を取り巻く情勢が

大きく変わろうとしており、

飛躍的な発展に向け様々な方

策を検討し実行しなければな

らない。将来像をにらんだ伏

木富山港（富山新港）の在り

一般質問(6月15日)

7人が市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)



不後 昇 議員

問 通学路の安全対策について

①緊急合同点検実施期間の取組について

答 通学路の危険箇所の再点検を行った結果、小中学校合わせて245箇所危険箇所が報告されたところであり、8月末までに、道路管理者や警察など関係機関と緊急合同点検を行い、必要に応じて対策を関係機関に要望していく。

②交通規制「ゾーン30」の導入について

答 最高速度を時速30km以内

に制限する区域「ゾーン30」については、富山県警察が今年度以降、順次整備を行っていく方針であり、市としても地域住民や射水警察署と連携し、安全・安心に暮らせる歩行空間の実現に向けて取り組んでいく。

問 防災・減災対策について

①学校施設の非構造部材の耐震対策の現状と今後の推進について

答 本市の学校施設の天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化については、十分とは言えない状況であり、国の助成制度を活用し、今後は耐震補強工事等と併せて非構造部材の耐震化に取り組みとともに、耐震補強工事等を終了した学校についても計画的に非構造部材の耐震化を図っていく。

②防災教育の普及について

答 地域振興会を対象に「射水市地震防災マップ」や「射水市避難所開設・運営マニユ

アル」に関する説明会の開催、災害への備えをテーマとした「市政出前講座」を実施してきている。さらに今年度作成する津波ハザードマップを活用したワークショップも実施していく予定である。

③公共施設白書に基づくアセットマネジメントの活用について

答 コストと効用の最適化を図り、従来型(対症療法型)公共施設の修繕対応から予防保全型の施設管理を目指し、市民の安全・安心の確保に努めていきたい。



小島 啓子 議員

問 庁舎整備について

①鳥取市庁舎の整備方法を問う住民投票で、新築より耐震改修が多数となった結果に対して、市長はどう思うか。

方について、県・関係機関等と議論し、拠点港の計画実現に向け積極的に関わっていく。

問 緊急通行確保路線等幹線道路の維持修繕ビジョンについて

答 緊急通行確保路線の市道は2路線、その他幹線道路の市道は12路線で計約29kmである。維持修繕ビジョン・方針は、最重要構造物である橋梁については、橋長15m以上を対象に「橋梁長寿命化修繕計画」及び「耐震補強計画」を策定し、計画的に長寿命化・耐震補強を実施する。道路舗装や横断暗渠等は、パトロールによる健全度の点検を基本に、大規模補修・更新の時期を判断し、維持修繕を計画的に進める。

問 個人設置型貯留システム

の併用による事業費の有効性について

答 人家連たん地区全戸に貯留タンクを設置しても僅かな時間で満水となり、ピーク時

に有効に機能しないことが想定され、個人設置型貯留システム分を整備計画の縮減に反映させる事は危険であり、事業費の軽減は図られない。また、他市町村での補助制度を試算したが、補助金額が軽減貯留分の工事費を上回り、導入は困難である。

問 土地開発公社で所管する土地の販売活用について

答 企業団地は全体の約4割が未売却であり、今後、アンケート調査を実施し、企業動向の把握に努め、立地環境・助成制度を宣伝し、県と連携をとり積極的な誘致活動を展開し、完売に取り組み。海竜町第2期分譲地は、約3割の売却であり、今後は、インターネットメディアの活用や本年10月から適用の射水市指定宅地取得支援助成金交付制度の周知、一部を小規模面積に変更する検討を行うなど抜本的対策を模索し、取り組む。

【答】結果に拘束力はないが、鳥取市長は住民投票の結果を受け、これまで同市が進めてきた新築移転を断念、耐震改修を進める方針を表明されたようである。詳しい事情は推測の域を出ないが、鳥取市民が選択されたことだと受け止めている。

【②災害対策拠点として機能する庁舎整備について】大島中央公園での建設は、災害対策拠点としての機能確保に疑問がある。また、免震構造の採用や地盤改良等による液化化対策、周辺の道路整備、北電高圧線鉄塔等を考慮すると事業費が大幅に膨らむと懸念する。今一度精査し、飲料可能な耐震性防火水槽設置等、災害対策拠点として環境が整った小杉庁舎を耐震改修することが最善の選択になると考えるが、見解を伺う。

【答】事業費が当初の計画を上回ることはないかと考える。なお、現時点で庁舎の整備に

伴って、新たに周辺の道路を整備する計画はない。

【問】指定ごみ袋について 特小サイズの作成を

【答】当面は特小サイズの指定袋を製作することは考えていないが、今後も単身世帯の増加が予想されることから、引き続き市民ニーズの把握に努めるとともに、他自治体の状況を注視していきたい。

【問】「ひきこもり」支援策について

本市におけるひきこもりの実態をどう把握しているのか。また、県と連携を密にして、対策に取り組むべきと思うが、対応策を伺う。

【答】ひきこもりの人数などの実態は十分に把握していないが、健康推進課を中心に、相談対象者に応じた支援体制を構築していくため、県の厚生センター等との連携を強化する中で、どのような方法がよいのか、予算を含め検討している。



石黒 善隆 議員

【問】射水市周辺公共水域に不法係留されているプレジャーボートは約370隻（内、旧新湊地内内川119隻）あり、これらを市内の公共及び民間マリナーの空きスペースに係留させたとしても約160隻が不法係留のままとなる。そこで公共の徹底管理の下、内川沿いを暫定的な係留施設とし、係留料金を徴収して、その収益を周辺の環境改善に充てればどうか。

【答】係留施設の構造、船舶の管理方法、関係団体との調整や近隣住民の理解などクリアしなければならない諸課題が多くあり、管理者である県と不法係留解消に向けた勉強会を継続して開催している。今後は、より良い方向性が見

出せるよう検討していきたい。

【問】新湊大橋の防犯及び積雪・氷結対応について

【①全天候型自転車・歩行者道利用者の防犯対策について、交番を設けた常駐警察官の配置又は監視員の配置を3月定例会で要望したが、その後の県との協議状況は

【答】監視カメラ、警報装置、非常用電話などの設置で対応する。警備員の配置を県へ要望しているが、現在、特に考えていないとしている。

【②積雪、氷結について、散水・ロードヒート方式の対応と聞いているが、通行不可気温・積雪量の設定、目視判断による通行規制を設けるのか。

【答】積雪量等による通行禁止処置については、県において検討中である。斜張橋ケーブルに付着した雪の凍結による落下については、対策はなされない。

【問】以上2点の質問及びこれまで再三伺っている西漁

港の景観改善・有効活用については、射水市の安全・安心・環境の向上の観点から重要な課題であり、管理者である県との積極的な意見交換を求む。

【答】担当部局は何度も協議を重ねているが、周辺地域住民や関係者の方々の意見に耳を傾けつつ県等との交渉を行い、お互いにとってより良い方向に向かうよう、今後も諸問題の解決に努力していく。



津本二三男 議員

【問】津波対策について

津波被害発生周期や範囲を予測するため、過去の津波堆積物の調査を県に求められた。い。

【答】県において文部科学省に要望していくと聞いている。期待をもって見守りたい。

問 海電スポーツランドの温水プールについて

障がいを持つ者も利用できるような位置づけられたい。砺波市などでは、温水プールにスロープを設置するなど、障がいをもつ者でも利用できるように配慮している。

答 障がいを持つ方も更に利用しやすくなるよう努めたい。



問 4月の暴風被害対策について

国が「農業用ハウス等の再建・修繕への（最大30%）助成」制度を創設した。被害農家や農業団体がこの制度を活用できるように、市の対応を求めたい。

答 この助成制度は、融資を受けて復旧することが条件とされているが、一部の融資制

度資金において、融資条件を緩和し、着工済み、清算済みの復旧工事に対しても融資が可能とされた。制度の周知や希望者の調査を進め、被害農家の負担軽減につなげたい。

問 新庁舎整備について

これまでの議論で、「既存庁舎を耐震化、大規模改修しても、建築後50年経過を目安に建替えが必要」として計算されてきたが、専門家によるとメンテナンスをすれば100年持たせることも可能とのことだ。金沢市では、50年を過ぎた市役所庁舎を建て替えず、今年から耐震補強工事を行う。この前提条件は妥当だったのか。

答 建替えの目安を50年としたのは総務省の省令に基づくもので、耐用年数を迎えて直ちに建替えが必要であることを示すものではないが、継続利用する場合には耐震補強や大規模改修などを行っていく必要がある。



渡辺 宏平 議員

問 行財政改革、一体感の醸成こそが、統合庁舎建設の目的であることを踏まえ、小杉

庁舎の耐震診断の結果及び今後の売却に向けた方策、庁舎跡地等検討委員会の今後のスケジュールについて伺う。

答 跡地は全て残して活用することを前提としているものではなく、必要な跡地利活用の具体案に対し、売却のほか、民間への貸与なども含め、検討すべきと考えている。

委員会は初回を7月下旬に開催し、総合計画や都市計画マスタープランとの整合、各地域の特性の把握などから基本的な方向性を今年度中に整理し、来年度をめどに具体的な活用方法を取りまとめ、報告書を提出していただく。

小杉庁舎の建物を活用するには、本館棟で9億140万円、本館低層棟で1億3,920万円の多額の耐震補強に要する経費がかかり、また車庫棟の改修にも約2億8千万円かかる見込みである。

問 高齢者が安心して生活できる安心アパートを生活圏ごとに平等に配置する当市独自の整備事業があれば良いと考えるが、市の見解を伺う。また、既存の市営住宅などの一部にこのような機能を取り入れ、改造することはできないか。

答 県と市の補助で、小規模多機能型事業所に併設した「介護あんしんアパート」の整備事業を実施しているので、現時点では、市単独で助成制度を設けることは考えていないが、国が進める介護と医療の連携により高齢者を支援する「サービス付き高齢者向け住宅」の民間事業者による配置について検討していくこと

や、それを促進するための補助制度についてPRしていきたい。本市が管理している市営住宅の多くはバリアフリー化やエレベーターの設置が行われておらず、改修するには多大な費用が必要である。また、入居の需要も多く、現段階では困難であると考えている。



古城 克實 議員

問 安心の介護システムについて

①市内の介護施設の現状と待機者数について

答 特別養護老人ホームの総定員は554名、入所希望者は437名、内、急を要する待機者は36名と見込む。今後の超高齢社会に対応するため、平成26年度までに小規模多機能等12施設、計235名の

受入態勢を整備する。

② 地域包括ケアシステムの充実に

③ 地域包括支援センターを1箇所増設し、5箇所体制とし、介護予防事業の更なる拡充とPRに努めていきたい。

③ ICT活用による在宅医療の現状について

④ 自宅における患者の心拍、呼吸、体温などの生体情報がインターネットを介して市民病院で記録され、医師は画像音声伝送システムで問診や視診ができる先進的システムであり、市民病院のブランド力の向上に寄与している。

④ 市民後見人の育成について

⑤ 地域における権利擁護を一層推進するため、今後、後見に係る体制の整備や市民後見人の育成等をどのように進めるか検討していく。

⑤ 地場産業の発展と育成について

⑥ 企業団地の現状と将来展望について

⑥ 未売却地の早期売上に向けて、積極的な誘致活動を展開している。

② 正社員化の取組について

⑦ 安定した身分は将来設計も立てやすく、結婚や出産につながるかと考える。市・国の支援制度の更なる周知と積極的な活用により、正社員の増加につなげていきたい。

③ 都市計画道路「七美・太閤山線」の早期完成に向けて、工事の進捗状況と完成予定は

⑧ 平成23年度末において、事業費ベースの進捗率は約42%である。県は、平成20年代後半に市道大門針原線から県道富山高岡線区間、延長約800mの暫定供用開始と、30年代前半の全区間完成を目標としているが、市としては早期完成を強く働きかける。



伊勢 司 議員

④ 子どもの健全育成について

① 核家族化、価値観の多様化により子どもを大切にすると、価値観が薄れる傾向があり、家庭基盤の充実を図る必要がある。第3日曜日の家庭の日には、学校の行事や部活動を自粛する考えはあるか。

② 県では毎月第3日曜日を「とやま県民家庭の日」と定め、明るく楽しい家庭づくりを促進している。本市の小学校では、テレビを見ずゲームをしない「ノーメディアウィーク」に取り組んでいるが、今後より一層家庭の日を周知し、浸透させていきたい。

③ 地域コミュニティが子育てに果たしてきた機能が弱くなってきている。「地域ふれ

あいの日」を設け、家庭、学校、地域社会との連携により、子どもたちを地域社会の一員として活動に積極的に参加させる仕組みづくりが必要と考えるが、見解を伺う。

⑤ 本市では、市民協働事業として、地域提案型事業を推進している。各地域振興会では、子どもたちも参加する事業が増加しており、市としても今後、家庭や地域のふれあいの機会が一層促進されるよう啓発していく。

⑥ 並行在来線運営会社（第三セクター会社）の運営について

⑦ 新会社は県・市町村も出資し設立されるので、地元が強く要望している。狭隘な踏切の拡幅については、柔軟に対応できるものと考えているが、見解を伺う。

⑧ 複数の踏切において狭さにより児童・生徒の通学や車の通行に支障があることは、認識している。今後新会社に

おいて拡幅が推進されるよう、県及び関係機関と調整を図っていく。

⑨ 小杉駅南口の改札業務は、本市の事業補助により運営しているが、新会社へ移管すべきと考える。見解を伺う。

⑩ 新会社による運営が妥当であると考えており、駅舎全体の管理体制の在り方を含め、県及び富山県並行在来線対策協議会に強く要望していく。



問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会で編集しました。

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

射水市立学校設置条例の一部改正について

問 奈古中学校と新湊西部中学校を統廃合し、平成25年4月1日に新湊中学校が設置されるが、校訓や教育目標についてどのように考えているのか。

答 校訓は、「真理、友愛、鍛錬」とされており、幅広い知識と教養を身に付けて真理を求め、態度を養い、友と切磋琢磨しながら豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな心身を鍛えることを祈念したものである。また、教育目標は、「真理を探究し、人々との交わりに喜びを持ち、粘り強く努力する生徒の育成」とされている。

時差出勤勤務制度の試行導入について

問 時間外勤務の抑制と職員への健康への影響の低減に資するため、時差出勤勤務制度を試行導入するもの。

問 職員全員が揃う、いわゆるコアタイムはどのように考えられており、部課長から職員への指示が適切になされるのか。

答 時差出勤は、夜間に説明会を開催するなど公務上の対外的な業務等に適用が限られており、7区分による勤務時間が設定されている。通常の勤務時間で勤務する職員と勤務時間が重なる時間帯があるので、所属長の指揮監督や職員間の意思疎通に不都合を来すことはないと考えている。

民生病院常任委員会

射水市手数料条例、印鑑条例、心身障害者(児)福祉金条例及び重度心身障害者在宅介護手当支給条例に関する条例の一部改正について

問 外国人登録法の廃止及び

住民基本台帳法の一部改正に伴うものであるが、今回の法改正の趣旨、目的は

答 外国人の入国や転入は届出が義務となっていたが、転出の届出は義務となっていないため、行政サービスの提供における基礎データである居住地の情報把握が不十分であった。今回の法改正により住民基本台帳法の適用対象となることから、転出の届出が必要となる。これによって外国人の継続的な居住地の把握が可能となり、行政サービス提供の効率化につながる。

問 対象者は何人か。

答 本年5月15日現在で仮住民票を作成した外国人は1,710人、3月末現在で心身障害者福祉金の受給者は7人であり、重度心身障害者在宅介護手当の該当者はいない。

コミュニティバス、デマンドタクシーについて

問 利用に関して、最終的に目指しているものは

答 コミュニティバスについては、全路線1便当たり10人以上、デマンドタクシーについては、コミュニティバスの利用が少ない路線の代替運行として現状維持に努めたい。



産業建設常任委員会

伏木富山港(新湊地区)港湾・海岸事業の概要について

問 新湊大橋の開通により、県内外からの観光客が増加し、釣りを楽しむ方も増えると予想される。現在、本市には釣りができる桟橋がなく、危険箇所での釣りをする方も多く見受けられる。安全な場所で釣りを楽しめるよう、海王丸パーク周辺に、釣り桟橋を整備してはどうか。

答 気象・海象状況の把握など自己責任もあるが、釣り桟橋を整備すれば、より安全に釣りを楽しむことができる。今後、需要を把握し、設置・管理者は市か、又は県かという問題もあるので、県と協議し、慎重に調査・研究をしていきたい。

射水市営住宅家賃滞納整理状況について

問 市営住宅の家賃滞納の解消及び円滑な収納を図るため、滞納者に対して法的措置を講じている。

問 射水市行財政改革集中改革プランにおいて、市営住宅の指定管理者制度の導入を検討することになっているが、建物の管理以外に、滞納家賃の徴収業務も移行できるのか。

答 現在、富山県と高岡市が指定管理者制度を導入しており、県の事例によれば可能である。本市では、引き続き調査・検討を重ね、平成25年度中に方向性を示したい。

予算特別委員会

補正予算について

介護施設について

問 今後の施設整備計画は

答 認知症高齢者が増加傾向にあることやグループホームの入居待機者の状況から、地域密着型の施設整備を優先としている。

問 介護施設を整備すること

による介護保険料への影響は

答 今回は基準月額で906円の引き上げとなったが、そのうち施設整備相当分は約220円である。また、国の方針や制度改正等も影響するたため一概には言えないが、小規模特別養護老人ホームの整備で、月額約50円から70円の増額になると試算している。

問 耕作放棄地対策について

耕作放棄地再生利用事業

の内容は

答 耕作放棄地の再生利用を目的に、2反当たり約200

万円を補助する事業である。

問 市内耕作放棄地の面積は

答 平成23年度末で、4・4haである。

合併特例事業債について

問 合併特例事業債の発行限度額と現在の発行状況について

答 発行限度額は約447億であり、総額で約300億円の発行を見込んでいる。

福祉入浴券について

問 福祉入浴券の利用可能施設を拡大できないか。

答 拡大の可能性については、関係者の意見を聞いた上で検討したい。

幼児教育について

問 認定こども園の拡充による影響は

答 認定こども園は、保護者の就労の有無を問わず受入れ可能な施設であり、今後とも質の高い幼児教育を目指したい。

震災がれきの受入れについて

問 受入れに対する本市の考えは

答 現在、情報を収集しており、受入れの可否の検討は次の段階である。また、受入れには、安全性の確保と市民の理解が前提である。

新湊大橋開通後の周辺の公共交通について

問 万葉線の延伸と渡船の存在について

答 万葉線の延伸については、関係機関と協議中である。渡船の今後については、代替交通手段が確保されれば廃止の方向で協議するという県行政改革委員会の提言を受け、県は地元と協議中である。

防災・減災について

問 地震発生後、1分で津波が到達する想定において、防災行政無線で避難を呼びかける時間はあるのか。また、停電時、無線は機能するのか。

答 現在、情報を収集しており、受入れの可否の検討は次の段階である。また、受入れには、安全性の確保と市民の理解が前提である。

答 今後、地区説明会において高所へ避難する意識付けの周知を徹底していきたい。また、防災行政無線は蓄電機能を有しており数時間は機能する。

ジュニアスポーツ選手の育成について

問 小中学生の体力状況は

答 昨年度の測定結果は、全国・県平均を若干下回っている。

問 体力向上に向けた取組は

答 各学校では様々な体力づくり活動を実施しており、射水市版部活動ハンドブックを策定し、本年5月末に全中学校に配布した。

港湾振興特別委員会

クルーズ客船について

問 大型クルーズ客船の寄港への対応は

答 現在は海王岸壁の水深、岸壁の長さの関係上、飛鳥IIクラスの客船の寄港はできないため、改修し寄港できるように

う関係機関に要望している。

また、多目的国際ターミナル岸壁の延伸についても要望している。

新湊大橋について

問 橋の風切音対応は

答 地元説明会でも同様の意見があり、国は改善に向けて調査する意向である。

いじめ・問題行動等特別委員会

地域の取組について

問 地域の取組についての考えは

答 子どもの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が教育の場としてそれぞれの役割を果たすことが大切であり、地域振興会とも連携し、実効性のある施策に取り組みたい。また、幼児教育の充実にも努めたい。



常任委員会

行政視察報告

各常任委員会では、他の自治体等の先進的な事業を視察するなど、所管事務に関する調査研修を行っており、本年度は次のとおり調査してきました。

総務文教常任委員会

7月3日(火)～
7月5日(木)

- ◆宮城県仙台市
・せんだいメディアテークについて
- ◆宮城県塩竈市
・東日本大震災による被災状況と震災復興計画について
- ◆千葉県佐倉市
・ファシリティマネジメント推進事業について



塩竈市役所

民生病院常任委員会

5月28日(月)～
5月30日(水)

- ◆北海道伊達市 だて地域生活支援センター
・障がいを持つ人々への生活支援について
- ◆北海道石狩市
・ごみの減量化対策について
・認定こども園について
- ◆北海道滝川市
・滝川市民病院の概要について



滝川市民病院

産業建設常任委員会

7月18日(水)～
7月20日(金)

- ◆岩手県一関市
・工業振興について
- ◆青森県八戸市
・八戸港について
・B級ご当地グルメによるまちおこし「八戸せんべい汁」について



一関市役所

行政視察を受け入れています

市議会では他市町村議会等からの行政視察を受け入れています。平成23年度は8市から58名の方を受け入れ、市税納付関連施策、バイオマス利活用事業などの先進的な取組を紹介しました。

編集後記

梅雨が明け、今年も暑い夏がやってきました。特に今年の夏は、節電とオリンピック観戦で、眠れない夜が多くなるのではないのでしょうか。皆さんと一緒に地元出身の田知本選手への応援をしましょう。

さて、4月の臨時会では、住民の直接請求による「射水市役所位置条例の一部を改正する条例を廃止する条例」が賛成少数で否決されました。これにより、新庁舎建設計画が着実に進められるものと思います。統合庁舎が完成することにより、更に射水市の一体感が高まるものと信じています。皆さんの深いご理解とご協力をお願いいたします。
(帯刀 毅 議会広報編集委員)

議会広報編集委員会

委員長	津田 信人			
副委員長	澤村 理			
委員	瀧田 啓剛	吉野 省三		
	帯刀 毅	石黒 善隆		
	古城 克實	不後 昇		

議会を傍聴しませんか

次回、9月定例会は9月4日(火)から開会します。

本会議は、どなたでも傍聴できます。

また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。